

## 取材時の留意事項

- 厚生労働省職員の指示に従うほか、以下の事項にご留意願います。
  - 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
  - 2 アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については音のでないようにしてください。
  - 3 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。(カメラ撮りは会議冒頭及び会議後半に事務局から指示があった時間帯までとします。)
  - 4 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。